

## 北山村の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

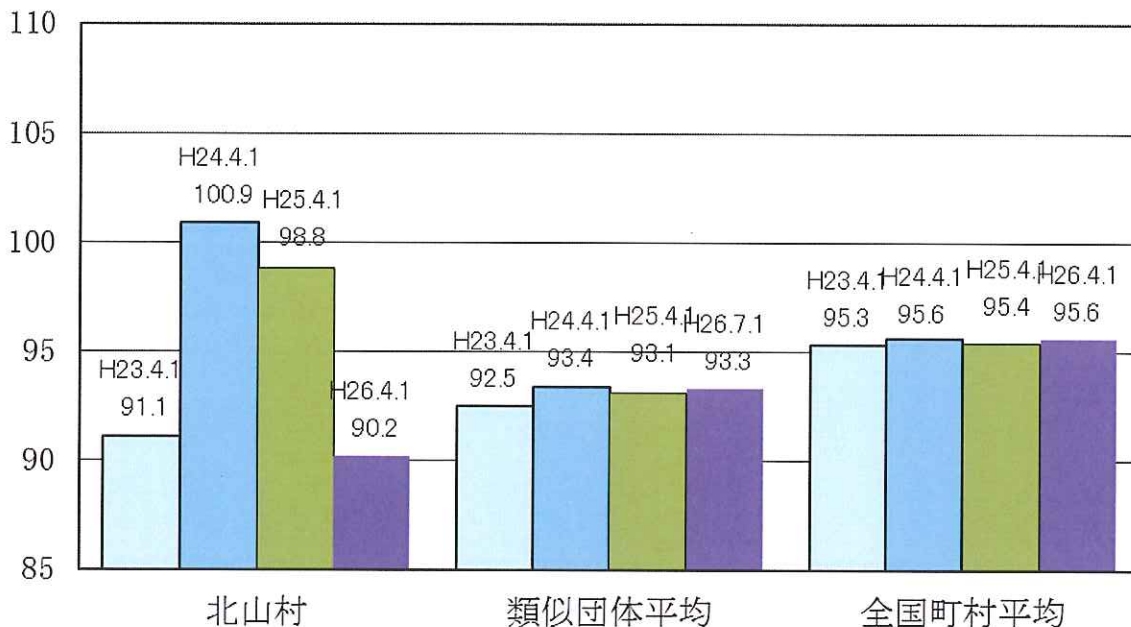
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	471	1,210,328	40,539	180,470	14.9	17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	24	61,896	10,307	22,773	94,976	3,957	5,334	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、〇年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し

- 給料表の改定実施時期 平成27年4月1日
- 実施内容 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえて平均2%の引下げを実施。  
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北山村	43.7歳	309,276円	353,749円	347,797円
和歌山県	43.4歳	335,401円	421,368円	375,393円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.2歳	301,845円	343,565円	327,931円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値（減額前）である。

### (2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		北山村	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

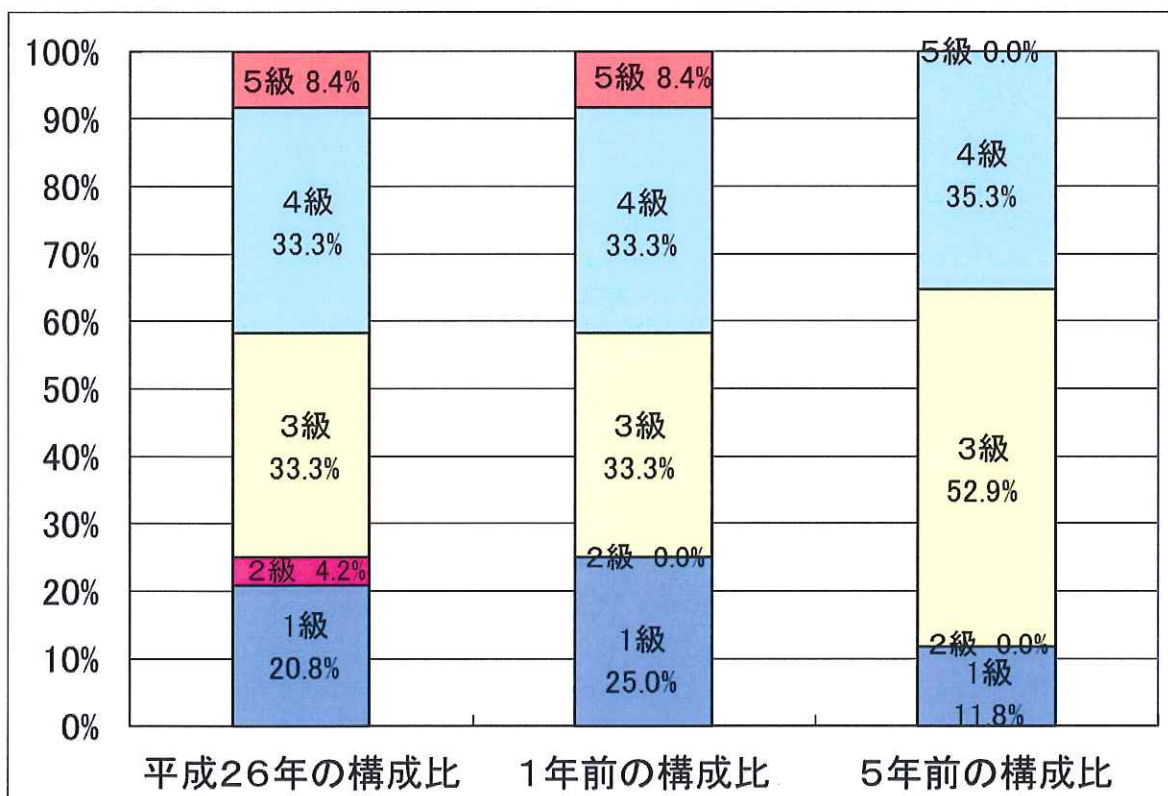
区 分		経験年数5年～10年	経験年数15年～20年	経験年数25～30年
一般行政職	大学卒	210,800円	301,900円	362,900円
	高校卒	185,133円	—円	346,233円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	参事・次長	2人	8.4%	289,200円	400,600円
4級	課長・副課長・課長代理	8人	33.3%	261,900円	390,100円
3級	課長補佐 長期の経験を有する主査	8人	33.3%	222,900円	354,700円
2級	主査 長期の経験を有する主事	1人	4.2%	185,800円	307,800円
1級	主事	5人	20.8%	135,600円	243,700円

- (注) 1 北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成〇年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人材育成を主目的として、人事評価制度を構築するため試行を行っており昇給は一律（標準）としている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

北山村	和歌山県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ( )月分 ( )月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人材育成を主目的として、人事評価制度を構築するため試行を行っており昇給は一律（標準）としている。

##### (2) 退職手当（26年4月1日現在）

北山村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%）	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度額 月分 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%）
1人当たり平均支給額 21,597 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	92千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	7,108円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	1.8%			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫 作業手当	伝染病防疫作業に 従事した職員	伝染病防疫作業	0千円	1回 1,000円

救急手当	救急の夜間待機に勤務した職員	夜間待機  出動手当	109千円	夜間待機 (午後5時15分～午前8時30分) 1回 2,100円 夜間待機(年末年始) (午後5時15分～午前8時30分) 1回 4,200円 出動手当(勤務時間外に救急出動した場合) 1回 3,000円
------	----------------	------------------	-------	---

#### (4) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,214千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	5千円
支給実績(24年度決算)	3,261千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	136千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### (5) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目は 11,000円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子には 5,000円加算	同じ	—	2,982千円	248,500円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員最高27,000円 新築・購入の日から5年以内2,500円	同じ	—	218千円	109,200円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関利用者 運賃相当額(最高55,000円) 自動車等利用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	同じ	—	269千円	33,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異なる	参事・次長 45,000円 課長 35,000円	1,719千円	245,511円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給	同じ	—	0千円	0円

	1時間当たりの給与 額×125～150/100× 勤務時間				
宿日直手当	宿日直勤務を行った 職員に支給 1回 4,200円	同じ	—	3,056千円	127,313円

## 5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	530,000 円	( ) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円			
	副 市 町 村 長	( ) 円	( ) 円	円 / 円			
報 酬	議 長	245,000 円	( ) 円	395,000 円 / 140,000 円			
	副 議 長	190,000 円	( ) 円	310,000 円 / 115,000 円			
	議 員	178,000 円	( ) 円	290,000 円 / 100,000 円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(25年度支給割合) 2.60 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.60 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料の月額×在職月数×43.3/100		(1期の手当額) 11,016千円	(支給時期) 任期毎		
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

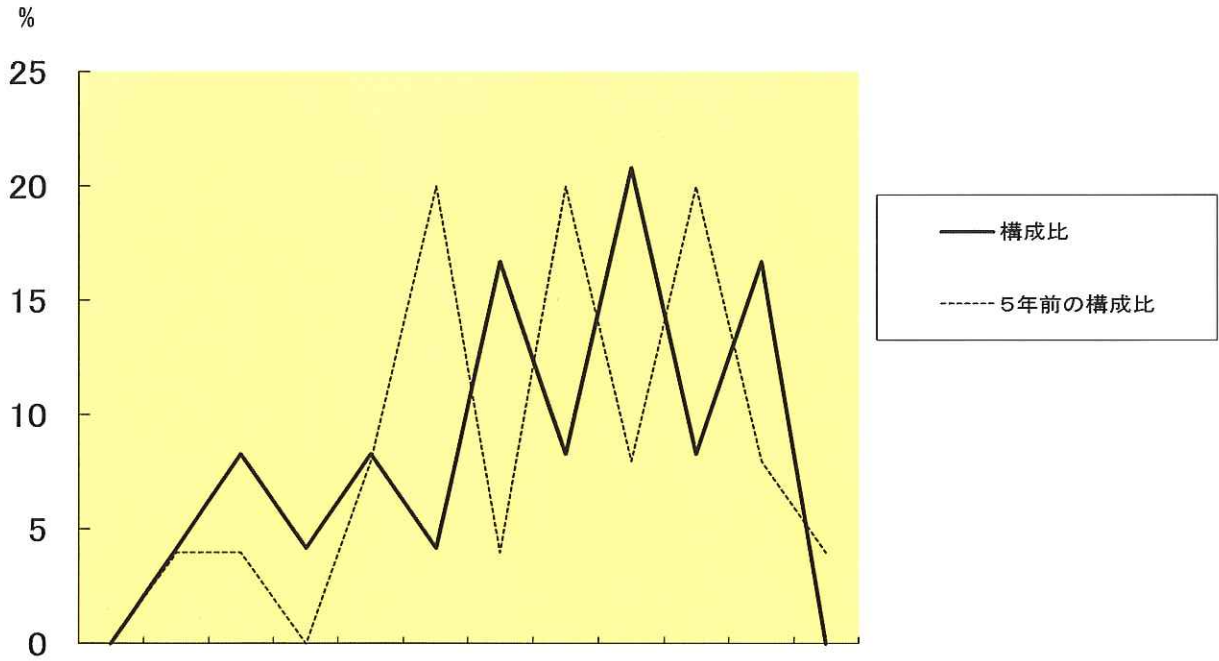
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成26年	平成25年	平成26年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	7	7	0	
		税 務	1	1	0	
		民 生	2	2	0	
		衛 生	1	1	0	
		農 林 水 産	2	2	0	
	土 木	1	1	0		
計		15	15	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 311.20 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 149.95 人)	
	教 育 部 門	2	2	0		
	消 防 部 門					
	小 計	17	17	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 352.70 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 175.59 人)	
公	水 道	1	1	0		

営 企 会 業 計	その他	6	6	0	
	小 計	7	7	0	



合 計	24	24	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 497.93 人
	[ 30 ]	[ 30 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	2人	1人	2人	1人	4人	2人	5人	2人	4人	0人	24人

## (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	16	14	16	17	15	15	△1(△6.25%)
教育	2	3	3	2	2	2	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	18	17	19	19	17	17	△1(△5.56%)
公営企業等会計計	7	8	6	6	7	7	0(0%)
総合計	25	25	25	25	24	24	△1(△4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	9,703	947	2,455	25.3	*

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	1	2,455	4	808	3,267	3,267	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北山村	32.0歳	210,800円	215,000円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

北山村	団体平均
1人当たり平均支給額(25年度) 808 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,456 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( — )月分 ( — )月分	(25年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 ( — )月分 ( — )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置



(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

北山村			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	54.44 月分	52.44 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%）					
1人当たり平均支給額	—	千円	1人当たり平均支給額	13,934	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	4 千円
職員1人当たりの平均支給額（25年度決算）	4 千円
支給実績（24年度決算）	* 千円
職員1人当たりの平均支給額（24年度決算）	* 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。